

市役所の封筒を使って自社のPRを 市事務用封筒の広告主を募集

市では、行政改革の一環として、市の刊行物などに企業広告を掲載する広告事業に取り組んでいます。

今回、書類の送付などに使う事務用封筒の裏面に掲載する広告主を募集します。

対象 市内に事業所を有する個人または法人（市税の滞納がない方）

封筒の種類 角形2号
作成枚数 8万枚
掲載期間 封筒が市に納品されてから作成枚数がなくなるまでのおおむね1年間

広告の規格 縦3.5cm×横10cm

募集枠数 4枠

最低価格 1枠5万円

申込方法 管財課または各支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入のうえ、申込者の事業概要や掲載しようとする原稿を添えて、9月24日(水)までに管財課へ提出。
※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
※市で申込内容などを審査のうえ、入札を行います。

申込
管財課
問合せ先
☎35-3135



この部分です

地球にやさしい家づくりを進めませんか ～太陽光発電システムの設置に助成しています～



地球温暖化対策の一環として、市民・事業者による新エネルギーの利用を促進し、低炭素社会の構築に関する市民意識の高揚を図るとともに、市内の地域経済の活性化に資するため、太陽光発電システムの設置に要する経費の一部を助成しています。

| 太陽光発電システム普及事業補助金 | |
|------------------|--|
| 内 容 | 市内の住宅および事業所に太陽光発電システムを設置する場合に要する経費の一部を助成 |
| 対 象 者 | 市民または市内に事業所を有する法人 |
| 対 象 システム | <ul style="list-style-type: none"> ●電力会社と太陽光契約を締結できるもの（余剰電力の受給契約が結ばれるもの） ●太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10キロワット未満であるもの ●市内業者の施工により設置するもの |
| 補 助 額 | 1キロワットあたり3万円（限度額12万円） |
| 申 込 方 法 | 太陽光発電システムを設置する前に、市ホームページや窓口にある申請書に記入のうえ、窓口へ提出してください。 |



※制度の詳細などお気軽にお問い合わせください。
※市の助成を得て設置した方の発電状況などを市ホームページで公開中です。

<http://www.city.takayama.lg.jp/kankyouseisaku/taiyoukouhatsuden.html>

申込・問合せ先 環境政策推進課 ☎35-3533